

健康づくり推進事業所 参加事業所募集中



東広島 認定事業所

わくまる

働く人の健康づくりプロジェクト

働く世代が、「生涯にわたる健康づくり」を実践できるように、市と事業所が協力して進めています。



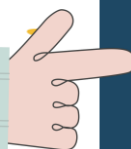
健康経営[®]に取り組みましょう！

- ※「健康経営」とは、経営戦略として従業員の健康づくりに取り組むことです。
- ※健康経営はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



東広島市 健康福祉部 医療保健課 健康支援係
TEL：082-420-0936 FAX：082-422-2416
Email：hgh200936@city.higashihiroshima.lg.jp

はじめよう！
と思ったら



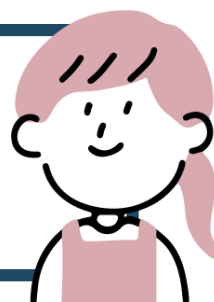
エントリーされた事業所からは、 **喜びの声が！**

「令和6年度東広島働く人の健康づくりプロジェクト優良認定事業所のご紹介」より



様々な職種の職員が多数参加してくれ、
チーム力向上につながりました。
職場全体の健康意識も高まってきました。

健康への意識が高まりました！
頭も体もすっきりして笑顔で仕事ができています。



自分自身のカラダを知ることで、
健康への意識を高めることができました。
従業員同士の交流を深めることもできました。

健康づくり推進事業所に

R6年度時点

82事業所がエントリーしています！

認定事業所・優良認定事業所についてはこちら▶



情報通信業、卸売小売業、医療福祉、教育学習支援業、生活関連サービス業・
娯楽業、金融保険業、建設業、製造業等様々な事業所がエントリーしています





東広島市公認マスコットキャラクター「のん太」

東広島働く人の健康づくりプロジェクト 健康づくり推進事業所認定制度

はじめよう！と思ったら、まずはエントリーを！

1 エントリーする：R7.4.1～R8.3.31

1年を通して受け付けています。
一度エントリーされると期限なく有効です。

エントリーはこちらから ▶
(Formsでのお申込みです。)



2 健康づくりの実践：R7.4.1～R8.1.31

令和7年4月1日から令和8年1月31日の期間で、わくまる
ポイント500ポイント以上を目指し、取り組みます。

取り組み内容ごとにわくまるポイントが設定されています。

市から、健康づくりに役立つ情報をお届けしたり、
健康講座(申込制)などを行い、
一緒に健康づくりに取り組みます。

- ・「職場で健康講座」の年2回受講
- ・「働きながらカラダメンテナンス健康講座」の受講
- ・ニュースレターの発行 等

認定制度の詳細▼



職場で健康講座の詳細▼



3 市へ報告：R8.1.20～2.20

R7.4.1～R8.1.31に取り組んだ内容について、報告書を記入し
提出します。

※わくまるポイントが500ポイントに満たない場合も、
ご提出をお願いいたします。

4 認定：R8.4.1～R9.3.31

合計500ポイント以上を達成すると、「認定事業所」として
認定され、認定証と認定マークが授与されます。
企業のイメージアップのために、ご活用ください。

認定事業所については、
市のホームページに掲載する等の
PRをします。



優良認定事業所について

3年連続でわくまるポイント500ポイント
以上を達成すると、
「優良認定事業所」に認定され、
市長表彰を行います。



「令和6年度東広島働く人の健康づくりプロジェクト優良認定事業所表彰式」にて撮影